

令和6年3月13日

発言者	発言要旨
楳津委員	<p>高等学校等の奨学金及び奨学のための給付金制度の対象者数の推移はどうか。</p>
<p>高校教育課長 (兼) 教育デジタル化推進室長</p>	<p>高等学校等の奨学金の対象者は、令和5年度当初予算では育英奨学金が446名、特別貸与奨学金が55名、4年度の育英奨学金と特別貸与奨学金を合わせた実績は381名、3年度422名、2年度510名となっている。また、奨学のための給付金制度は、4年度1,064名、3年度1,268名、2年度1,448名である。</p>
楳津委員	<p>様々な事情により返済できない方もいると思うが、滞納者数及び未収金の状況はどうか。また、未収金を回収するための取組みはどうか。</p>
<p>高校教育課長 (兼) 教育デジタル化推進室長</p>	<p>令和4年度までの滞納者数は、育英奨学金が644名、特別貸与奨学金が140名である。また、4年度の未収金(繰越分含む)の合計は、2億3,500万円である。</p> <p>未収金対策は、高等学校の奨学金未収金対策マニュアルに基づき、文書及び電話による催告を行っている。さらに3年度からは民間委託による債権回収を実施しており、滞納金額が10万円以上、返還率が10%未満、1年以上返還がない、電話の際に恫喝される場合等に民間委託している。なお、本委託は、会計課及び子ども家庭支援課と包括委託業務提携をしているものである。</p>
楳津委員	<p>児童生徒の安全対策に係る携帯電話購入補助事業の概要はどうか。また、小中学生の携帯電話の所持率はどうか。</p>
義務教育課長	<p>緊急時の連絡手段として、市町村が経済的理由によって携帯電話等を購入することが困難な小・中学生の保護者に対し、携帯電話やスマートフォン等のGPS端末購入時の初期費用を対象に必要な支援を行った場合、県がその経費の2分の1を補助するものである。</p> <p>携帯電話の所持率は、令和5年10月1日現在、小学校で39.2%、中学校で79.9%である。</p>
楳津委員	<p>緊急時の場合の子どもの安全確保の面では有効だと思うが、家庭によっては、保護者が携帯電話等を子どもに持たせたくないことも考えられる。GPS機能のみの端末を全ての小中学生に持たせるのが良いと考えるがどうか。</p>
義務教育課長	<p>携帯電話等を持たせるか持たせないかの判断は、保護者の判断となり、携帯電話等を全ての小中学生に持たせるといった考えではない。携帯電話のほか、GPS機能付きの防犯ベル等も本事業の対象と考えている。</p>
楳津委員	<p>県立高等学校の県外生徒受入推進について、令和6年度はバスツアー等を実施すると聞いているが、その概要はどうか。</p>
高校教育課長	<p>現在の計画では、村山・置賜コース、最上コース、庄内コースの3つの</p>

発 言 者	発 言 要 旨
(兼) 教育デジタル化推進室長	<p>コースで複数の学校・地域を見学してもらう。学校での説明の際には、担当教員からだけでなく、在校生徒から地域や学校の魅力等を語ってもらう予定である。実施時期は、生徒が活動しやすい夏季休暇期間を予定しており、新規にパンフレットを作成し、県外の県関連施設に配置するほか、SNS等でも情報発信を行う。また、生徒1名につき保護者1名分の交通費の助成を行う予定である。</p>
楳津委員	<p>県立図書館は、令和2年2月1日にリニューアルオープンしているが、来館者数はどうか。</p>
生涯教育・学習振興課長 (兼) 郷土愛育成室長	<p>リニューアル前の約20年間は、年間約20万人前後で推移してきた。令和3年度は21万2,545人、4年度は23万7,510人となり、この20年間で、最多の入館者数となった。コロナ禍前かつリニューアル前の平成29年度と比較すると約4万人の増加となっている。また、5年度の入館者数は2月末までの11か月間で24万人を超えている。</p>
楳津委員	<p>図書館における電子書籍導入に係る取組みはどうか。</p>
生涯教育・学習振興課長 (兼) 郷土愛育成室長	<p>令和6年度当初予算では、図書館資料整備事業として2,514万3,000円を計上している。電子書籍閲覧サービスのための電子書籍購入費用として280万5,000円、購入ライセンス数は300点と考えている。</p> <p>利用者のアンケートや山形県図書館協議会の意見をもとに、紙媒体の本と電子書籍をバランスよく整備していく。</p>
楳津委員	<p>運転免許証のオンライン更新時講習が令和6年度から始まると聞いているが、その概要及びメリットはどうか。</p>
参事官 (兼) 運転免許課長	<p>オンライン更新時講習はマイナンバーカードと運転免許証の一体化が前提となっている。優良運転者講習と一般運転者講習の2つを従来の対面型の講習に替えて、スマートフォンやパソコンを使用したオンライン講習を受講できるというものである。マイナンバーカードと運転免許証の一体化が予定されている令和6年度末以降に全国展開をする方針でありこれに合わせて、本県でも運用開始する予定となっている。</p> <p>講習の内容は、対面講習と同じく、道路交通法施行規則に定められた道路交通の現状及び交通事故の実態や、自動車等の安全な運転に必要な知識等が盛り込まれている。警察庁が作成する基本動画と各都道府県警察がそれぞれの地域の実情等に合わせて作成する地方版動画をそれぞれの講習区分に従って視聴する。また、オンライン講習の導入によるメリットとしては、自宅等で都合の良い場所や時間に視聴できること、更新申請の際に受講していた対面講習が不要となるので、警察署等における申請から交付までの時間が短縮される等が挙げられる。</p>
楳津委員	<p>県内の110番通報件数は年間どれくらいか。また、通報の中には、緊急性のないものもあるかと思うが、現状はどうか。</p>
理事官 (兼) 地域課長	<p>令和5年中の110番通報の受理総数は、5万1,307件であり、この中でいたずら電話や無応答等、明らかに警察で対応する必要のない通報は1万4,298件で、これらを除いた有効な通報は3万7,009件となる。1日当た</p>

発 言 者	発 言 要 旨
楳津委員	<p>り 101 件、14 分に 1 件の割合で受理しており、県民 28 人に 1 人が 110 番を利用した計算となる。</p> <p>各種手続きの問合せや警察への要望など、緊急対応を必要としない通報が 5,131 件で、いたずら電話や無応答等を含めると、1 万 9,429 件となり 110 番通報受理総数の約 38%を占めている。</p> <p>緊急性のない通報件数はかなり多いと感じる。少しでもそういった通報を減らすための取組みはどうか。</p>
理事官（兼）地域課長	<p>緊急対応を必要としない 110 番通報が増えると、緊急対応を必要とする事案への対応に支障が生じるので、各種手続きの問合せや、警察への要望相談等は、警察相談専用窓口 #9110 や警察署の窓口の利用を呼びかけている。警察では毎年 1 月 10 日を 110 番の日を設定しており、警察本部や各警察署において様々な広報啓発イベントを実施している。令和 6 年は、イオンモール山形南において、山形銀行バスケットボールチーム「ライヤーズ」から協力をもらい、選手 3 名を 1 日通信指令課長に委嘱し、買い物客に対して、#9110 の利用を呼びかけた。</p>
楳津委員	<p>サイバー犯罪は今後ますます増加していくことが予想され、喫緊の課題であると感じているが、過去 5 年の県内のサイバー犯罪の検挙件数の推移及びサイバー犯罪に係る相談の状況はどうか。</p>
サイバー犯罪対策課長	<p>県内におけるサイバー犯罪の検挙件数は、令和元年は 51 件、2 年は 72 件、3 年は 71 件、4 年は 72 件、5 年の暫定値は過去最多の 86 件と増加傾向にある。</p> <p>5 年中の県内におけるサイバー犯罪関連の相談件数（暫定値）は、2,560 件であり、前年と比べて 284 件増加している。その内容としては、SNS を通じて投資を誘われたがだまされていないか、ショッピングサイトで購入した商品が届かない等の詐欺悪質商法に関するものが 1,161 件と全体の約半数を占めており、次いで迷惑メール等に関するもの、クレジットカード犯罪被害に関するものとなっている。</p>
楳津委員	<p>令和 6 年度の当初予算にサイバー犯罪対策事業費が約 1,200 万円計上されているが、その具体的な内容はどうか。</p>
サイバー犯罪対策課長	<p>必要な装備資機材を計画的に整備していくという観点から予算要求している。サイバー犯罪対策事業費は、サイバー犯罪捜査官の研修経費、サイバーパトロールに係るインターネット運用経費、捜査用資機材の整備・運用経費の 3 つに分けられる。金額の内訳は、サイバー犯罪捜査官の研修経費が 327 万 8,000 円（前年比 128 万 4,000 円増）、サイバーパトロールにかかるインターネット運用経費 247 万 2,000 円（前年比 1,000 円増）、捜査用資機材の整備運用経費 601 万 5,000 円（前年比 375 万 3,000 円増）となっている。</p>
楳津委員	<p>令和 6 年 3 月 5 日の県警の人事異動発表の際に、「サイバー犯罪に対して対策を強化する組織体制を構築する」といった報道があったが、具体的な内容はどうか。また、特にどのような取組みに力を入れていくのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
サイバー犯罪対策課長	<p>サイバー空間の安全を確保するためには、サイバー部門において、高度な専門的知識技術を要するサイバー事案に対処するとともに、他部門の事件主管課のみでは対処が困難な捜査事項に関して支援を的確に行う必要がある。そのため、県警では、令和5年7月から先進的な取り組みとして、サイバー犯罪対策課と警察庁の機関である山形県情報通信部情報技術解析科の一体的運用を行う拠点となる山形県警察サイバーセンターを設置している。6年4月1日からは、サイバー犯罪捜査とサイバー攻撃対策を統括する司令塔として、部長級である生活安全部理事官兼サイバー犯罪対策課長を新たに設置する。また、他部門におけるサイバー事案への支援及び解析を行う係の整備拡充を図るとともに、サイバー犯罪対策課員を増員して、対処体制を強化することとしている。</p> <p>「令和6年県警察運営の指針」では、特に強化すべき取組内容の1つとして、「サイバー空間における脅威への対処」を盛り込んでおり、具体的には、①サイバー事案への的確な対処に向けた捜査支援の推進、②サイバーパトロール等による違法・有害情報対策の推進、③サイバー犯罪被害の潜在化の防止の3点を柱に掲げ、被疑者の早期の特定と検挙、被害の拡大防止等に取り組んでいく。</p>
楳津委員	<p>迷惑電話防止機能付き固定電話への買替キャンペーンの実績はどうか。また、このキャンペーンは今後も継続していくのか。</p>
参事官（兼）生活安全企画課長	<p>令和6年3月10日時点で3,079件の申込があった。 この事業の財源は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金であり、今後の継続はこれまでの成果や財源等を踏まえて検討していく。</p>
楳津委員	<p>公立高等学校の入学者選抜の改善方針が示されたが、その概要はどうか。</p>
高校教育課長（兼）教育デジタル化推進室長	<p>推薦入学者選抜を廃止し、全ての学科で、前期（特色）選抜と後期（一般）選抜の2回受検できる制度である。</p>
楳津委員	<p>生徒にとっては受検機会が増えて良いことだと思うが、教員の負担の増加に繋がっているのではないか。</p>
高校教育課長（兼）教育デジタル化推進室長	<p>県の調査では、全国の公立高等学校普通科の高校入学者選抜において、1回のみを選抜としている都道府県は6つだけであり、複数回の受検機会を設けることが主流となっている。教員の負担とならないように、現場の声を聞きながら、負担軽減のための取組みを検討していきたい。</p>
楳津委員	<p>公立高等学校の入学者選抜の志願倍率が低調であるが、その要因はどうか。</p>
高校教育課長（兼）教育デジタル化推進室長	<p>公立高等学校と私立高等学校の入学者比率が概ね7対3となるように公立高等学校の定員を設定しており、生徒数の減少に合わせてこの10年で全体として定員1,080人（27学級分）を削減した。一方、私立高等学校</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>はこの10年の中で、一部の学校の経営統合によって定員が約490人減少しているが、多くの私立高等学校は10年前と比較して募集定員が減っていない状況である。この結果、公立高等学校は生徒数が減少して小規模となり、部活動等の選択の幅が狭くなった一方で、私立高等学校はそれが維持されている。</p> <p>また、私立高等学校の授業料に係る就学支援金制度の拡充による就学支援金に対する県独自の上乘せ補助により、公立と私立の教育費の負担の差が縮小し、私立学校に進学しやすい環境が整った。そのほか、スクールバスの運行、早い時期に入学者選抜を実施することにより早期に合格が決まることなどから、私立高等学校を志願する傾向が高まっている。</p>
<p>楳津委員</p>	<p>産業系の高等学校の志願倍率が特に低い状況だが、その要因はどうか。</p>
<p>高校教育課長 (兼)教育デジタル化推進室長</p>	<p>工業科・農業科といった産業系の高等学校の志願倍率が低い。この要因は、普通科と比べて、将来の進路が狭まるのではないかという不安や中学校の段階では明確な進路を決められないといったことが挙げられる。</p> <p>産業系の高等学校において、どのような学びができるのか、卒業後の就職・進学双方の実現可能な進路に関する情報を生徒や保護者に発信しているところだが、十分に伝えきれていないと認識している。状況をしっかりと分析するとともに、就職だけでなく進学もできるという点を中学生とその保護者に伝えていきたい。</p>
<p>楳津委員</p>	<p>特定の大学に推薦入学できるといった点も魅力の一つと考えるが、県の状況はどうか。</p>
<p>高校教育課長 (兼)教育デジタル化推進室長</p>	<p>公立高等学校についても私立高等学校と同じく、様々な大学の推薦枠を有しており、本県の公立高等学校では、1学校で170校から推薦の依頼を受けているところもある。こういった制度があることを中学生とその保護者に発信していきたい。</p>
<p>楳津委員</p>	<p>県外生の受入れは地元自治体の協力が不可欠であると考えているが、令和6年度の受入基準に該当する高等学校が存在する自治体には、県外生が来る可能性が高いことを知らせて、県外生の生活基盤の確保等に協力してもらいたいと考えているがどうか。</p>
<p>高校教育課長 (兼)教育デジタル化推進室長</p>	<p>現在、県外生の受入れを検討している高等学校は、いずれも地元自治体との連携の重要性をよく理解しており、受入れに係る環境整備等について連携を進めている。</p>
<p>遠藤(寛)副委員長</p>	<p>過去5年間の自転車による交通事故発生件数の推移はどうか。また、県内における自転車のヘルメット着用率はどうか。</p>
<p>参事官(兼)交通企画課長</p>	<p>自転車による交通事故発生件数は、令和元年が445件、2年が344件、3年が313件、4年が235件、5年が301件である。</p> <p>県では、街頭でのヘルメット着用率について、令和5年中に3回調査しており、5月の着用率は7.5%、7月は8.9%、10月は5.7%であった。このうち7月の調査は警察庁による全国調査で、本県は全国平均の13.5%より4.6ポイント低い結果が出ている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
遠藤（寛）副委員長	令和6年度の自転車の事故防止（特に高校生）に向けた取組みはどうか。
参事官（兼）交通企画課長	引き続き、自転車利用に関する交通ルールの周知と交通安全教育、広報啓発活動の推進に取り組んでいく。また、自転車乗車用ヘルメット着用率の向上に向けて、断続的なヘルメット着用率の調査や着用推進モデル校の指定、高校生を街頭で呼び掛けを行うDJポリスにするなどの啓発活動、先進県の調査や、その関係者を招いた講演会等を予定している。先進県の取組みを参考に今後の本県の対策を検討していく。
遠藤（寛）副委員長	令和5年度、県立村山産業高等学校が自転車用ヘルメット着用促進のためのモデル校となったが、その取組内容はどうか。また、その成果や今後の課題はどうか。
保健・食育主幹	<p>モデル校の指定とともに、地区安全運転管理者協議会より助成金が贈呈され、それを活用してヘルメット購入費の半額を補助している。また、生徒会役員の生徒と教職員を中心にヘルメット着用の啓発活動に取り組んでおり、特に長期休業明けや交通安全県民運動の期間において、村山警察署や関係団体等と連携し、校門前や駐輪場付近で自転車通学生に対してチラシやメッセージの入ったティッシュを配り、着用を呼びかけた。</p> <p>取組成果としては、生徒が中心となって自発的に取り組んだことのほか、県教育委員会主催の交通安全に関する研修会や会議等において、モデル校について情報発信したところ、モデル校指定の希望が複数校から上がったことが挙げられる。一方、課題としては、ヘルメットの重要性は伝わったが、ヘルメットの着用率や購入数の大幅な増加には繋がっていないことが挙げられる。また、生徒はヘルメットの持ち運びや管理に苦慮しており、保管方法や場所の検討が必要である。さらに、購入できる店舗が少なく、種類が選べないことも購入数が伸びない要因と思われる。</p>
遠藤（寛）副委員長	令和6年度は、モデル校が5校に拡大されるが、地域や公私のバランスを考えて取組校を選定すべきと考えるがどうか。
保健・食育主幹	最上地域、庄内地域、山形市内の6校からモデル校の希望があり、関係部局と連携して、地区バランス等を考えながら指定していく。なお、5校のうち1校は私立となり、防災くらし安心部で選定すると聞いている。
遠藤（寛）副委員長	モデル校以外の学校に対しては、ヘルメット着用の意識向上に向けてどのような対策をとっていくのか。
保健・食育主幹	<p>新入生のオリエンテーション時に防災くらし安心部作成のヘルメットの着用促進のリーフレットが配布されることとなっている。また、教科書等の必要な物品を購入する際に、ヘルメット販売業者にも来てもらい、その場で試着や購入ができるようにする予定である。</p> <p>ある学校では、ヘルメット販売業者と学校オリジナルの色やデザインのヘルメットを制作して、着用促進に繋げようとしている。このような各学校の取組みを発信して広めていきたい。</p>
今野委員長	令和5年の夏は暑さが大変厳しく、各種行事、部活動の大会の内容変更

発 言 者	発 言 要 旨
スポーツ保健課長	<p>を余儀なくされたと聞いている。気候変動に伴う学校現場での対応はどうか。</p> <p>令和5年の夏は異常とも言える猛暑で熱中症警戒アラートが24回発表され、児童生徒の健康にも大きな影響を与えた。7月には部活動の帰宅途中の中学生が熱中症とみられる症状で死亡したほか、8月には運動会の練習中に中学生が集団で救急搬送されるという重大な事故が発生した。このような事故を2度と繰り返さず、児童生徒の命を守り、健康被害を防ぐため、5年12月に、次の2点に留意して6年度の教育活動を検討するよう市町村教育委員会に依頼している。①猛暑が予想される時期の教育課程、学校行事等は、前例や伝統・慣習にとらわれることなく、内容や時期について検討すること、②熱中症による事故防止に向け、各学校の教育活動に即した対策を改めて検討し、対応マニュアル等の見直しを行うこと。これを踏まえ、各学校では、運動会や体育祭などの特に屋外で実施する学校行事について開催時期を変更し、5月、6月又は9月下旬以降の開催を予定しているところが多くある。</p>
今野委員長	<p>令和6年度の部活動の大会の日程変更はあるか。</p>
スポーツ保健課長	<p>県中学校体育連盟は、県の中学駅伝競走大会の開催時期を9月1週目から、10月1週目に変更した。また、県高等学校体育連盟は、県高等学校の新人大会について、9月上旬の開催を9月下旬に繰り下げ、競技によっては地区の新人大会を行わないこととしている。一方で、全国中学総合体育大会や全国高校総体などは、例年どおり8月開催ということもあり、それに繋がる県の予選大会や東北地区予選大会には、開催時期の変更が困難なものもある。こういった大会は、会場変更やクーリング時間の設定等、大会運営上の対策を行った上で実施する方向で検討している。</p>
今野委員長	<p>大会運営上の対策とは具体的にどのようなものか。</p>
スポーツ保健課長	<p>例えば、本来30分間の競技において、15分経過後に休憩時間を入れるといったものである。</p>
今野委員長	<p>現在、第7次山形県教育振興計画の策定を検討中と聞いているが、今後の教育の方向性はどうか。</p>
教育政策課長	<p>令和5年度は、有識者からなる検討委員会を立ち上げ、これまで3回の検討委員会を開催し、課題の把握やそれを踏まえた今後の教育の方向性の大枠について議論してきた。また、検討委員会での議論をより深めるため、検討委員会委員と教育局内の職員が自由闊達に議論できるオンラインの場を設けた。5年度は20回開催し、必要に応じて大学の講師や学生、教員、地域で教育活動を行う方に参加してもらい、活発な意見交換を行った。</p> <p>検討委員会の意見としては、教育全体でウェルビーイングを目指す必要があること、学校・家庭・地域の役割分担及び連携が大切であること、確かな学力を身につけるには子どもの主体性が重要であること、教育のDX化や教員の働き方改革を進めること等が挙げられる。</p> <p>政府の基本計画にある持続可能な社会やウェルビーイングということに対して県としてどう捉え、どう展開していくのかが大きなテーマになる</p>

発 言 者	発 言 要 旨
<p>今野委員長</p> <p>教職員課長(兼)働き方改革推進室長</p> <p>義務教育課長</p>	<p>と考えている。</p> <p>令和6年度からスクールロイヤーの事業が始まるが、今後の事業展開(ロードマップ)はどうか。また、事業を立ち上げるに至った背景はどうか。</p> <p>新規の事業であるため、4月当初から様々な課題が出てくると考えられるが、弁護士会と調整を図り、できるだけ早くで学校現場が的確なアドバイスをもらえるような体制を整備していく。</p> <p>事業実施の背景として、いじめの対応について被害者側から弁護士を介し、学校及び教育委員会に対して文書で回答するよう要求があったり、生徒間暴力やSNSにおける書込みをめぐって、被害者側から加害者側へ治療費や慰謝料の請求があり、弁護士を介して対応したなど法的な対応が求められる事案が増加していることがある。</p>
<p>【請願13号の審査】</p>	
<p>吉村委員</p> <p>五十嵐委員</p> <p>松井委員</p> <p>遠藤(寛)副委員長</p>	<p>教育機会確保法において、年齢又は国籍、その他置かれている状況に関わりなく、その能力に応じた教育を全ての者が受けられることが理念として掲げられている。また、県のニーズ調査の中でも、7名から「通ってみたい」、22名から「周囲に通いたいと思う者がいる」といった回答があった。さらに、他県でも設置が増え始めていること、外国人労働者への教育環境を整備していかなければならないことなどから、請願の趣旨は願意妥当であると考えます。</p> <p>継続審査とすべきと考える。</p> <p>先日の県教育委員会の答弁において、県内の夜間中学への需要を探るアンケート調査の実施方法、回答結果等を聞き、現段階での夜間中学に対する需要は少ないとの説明があった。また、外国人労働者を積極的に受け入れるために夜間中学が必要との意見もあるが、夜間中学の実態として、生徒の多くが外国人で占められ、日本語学校のようになっている例があり、本来の夜間中学の趣旨から離れている事例が見受けられる。外国人労働者に関しては、夜間中学ではなく、企業や商工会議所等の別組織で日本語教育等の指導をすべきと考える。また、本県は公共交通機関が大都市と比べて発達しておらず、夜間の通学は容易でない。今後、夜間中学のニーズが増えた場合は、オンライン授業等が現実的であると思う。</p> <p>願意妥当と考える。</p> <p>社会的にどこにも繋がっていない不登校の経験者や引きこもりの青年といった方にニーズはあると考えている。本県にそういった場があれば通いたいと考える方は必ず出てくる。学校に行けなかった子どもたちの中には、その均質性の高い空間が非常にストレスだと感じている人が多く、多様な世代、国籍、ルーツを持つ方たちがいる環境の中で、学ぶことの楽しさや生き抜く力を育む場が必要であると考えます。</p> <p>全国的な流れの中で、県としてもニーズ調査を行っているところであるが、設置のための具体的な案や設置を求める声はまだ少ないと感じる。特定のニーズはあるとは思いますが、継続審査が妥当と考える。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	⇒簡易採決の結果、継続審査に決定